

市報ぎょうだ Gyodda

CITY PUBLIC RELATIONS

August, 2023

8

No.926



学校の「校庭」が
水害からまちを守る

市の取り組み

Flood control

台風第19号を踏まえて、本市が取り組んでいる二つの治水対策事業について紹介します。

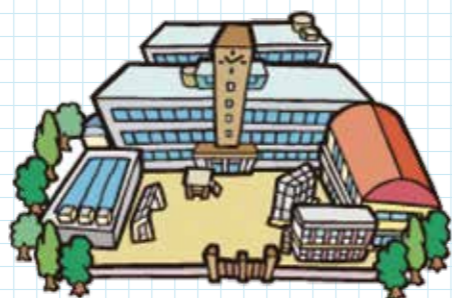
01 校庭貯留事業

校庭貯留とは？

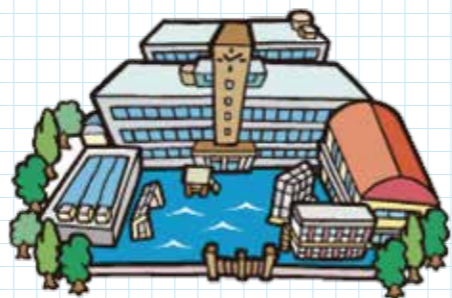
校庭貯留とは、学校の校庭周囲に小堤などを整備し、地表面に一時的に雨水を貯留させ時間をかけて排出することで、浸水被害の軽減を図るものです。



整備イメージ



晴天時



雨天時

小学校4校を対象に進めています

本事業は台風第19号により浸水被害を受けた地域の小学校4校(忍小学校、南小学校、西小学校、泉小学校)を対象に進めています。昨年度、忍小学校の整備が完了し、今年度は南小学校の整備をしています。

今後は、西小学校と泉小学校の整備を予定しています。



小堤

校庭

側溝

整備後の施設

▶問い合わせ 道路治水課(内線5717)

02 田んぼダム事業

田んぼダムとは？

田んぼダムとは、台風などの大雨が降った際、一時的に田んぼに貯水し、ゆっくりと排水させることで、河川への負担を軽減しようとする取り組みです。



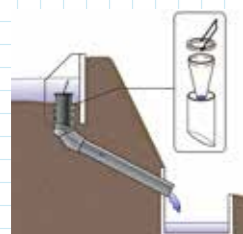
本市のこれまでの取り組みと課題

令和2年7月に農地の維持管理を行う農業関係者などに県内で初めての取り組みとなる田んぼダムの協力依頼をし、田んぼにある排水口をエルボ管などで止水して雨水を貯留する方式で実施しました。その結果、109万立方メートル(25メートルプール1,816杯分相当)の流出抑制効果が実証されました。

しかし、この運用方法(エルボ管などによる止水)では、大雨前と後に排水管を操作する必要があり、協力者(農業関係者など)の負担が大きかったことが課題となりました。

現在の取り組み

協力者の負担軽減を図り治水効果を高めるため、令和4年度から田んぼダム用の水位調整管の整備を進めています。また、新潟大学農学部と連携し、田んぼダム事業の治水効果解析を行い、治水効果があることが示されました。



新たな田んぼダムの整備イメージ



田んぼダム用フリードレーン(横穴付水位調整管)

管流入部・出部の工夫により水の流出を抑制、管を上下にスライドすることにより田んぼの水位をコントロールすることができ、協力者の操作負担軽減につながります。

▶問い合わせ 農政課(内線388)

令和元年東日本台風(台風第19号)から4年

行田市の治水対策



令和元年に発生した台風第19号から今年で4年を迎えます。関東甲信地方の各地で、3時間、6時間、12時間、24時間の降水量が観測史上1位を更新する記録的な大雨となり、本市においても河川の氾濫による家屋や自家用車の浸水、稲わらの堆積など甚大な被害を受けました。市では災害対策本部を設置し、避難情報の発令や避難所の開設など、市民の生命や財産を守ることを最優先に総力を挙げて対応しましたが、治水対策、情報発信、避難者対応など、多くの課題が残りました。

あの台風第19号を教訓に、市では県や水資源機構とも連携し、さまざまな対策に取り組んでいます。

写真で振り返る台風第19号

令和元年10月12日午後4時ごろ、荒川が氾濫危険水位に達し荒川流域地区に「警戒レベル4」避難勧告(※)が発令され、午後10時ごろには市内全域に「警戒レベル5」避難指示(緊急)(※)が発令されました。市街地を中心に多くの道路が冠水し、たくさんの方が避難所へと避難。床上55戸、床下201戸の浸水被害が発生しました。

※警戒レベル内容は当時のものです。現在(令和3年5月以降)の内容は4ページに記載



令和元年10月12日午後8時ごろ 須加地内(利根川)



令和元年10月13日午前10時ごろ 緑町地内



令和元年10月13日午前6時ごろ 緑町地内(忍川)



令和元年10月13日午後2時ごろ 排水作業をする消防団員



令和元年10月13日午前10時ごろ 長野地内(忍川)

県の取り組み

台風第19号による本市の甚大な浸水被害を受け、県(埼玉県行田県土整備事務所)でも忍川の浸水被害軽減対策としてさまざまな取り組みを行っています。

県の浸水被害軽減対策

- ① 堤防の嵩上げ工事
- ② 土砂撤去・樹木伐採
- ③ 河川監視カメラと水位観測計の設置
- ④ 浸水対策重点地域緊急事業
 - ・ 佐間水門から下流の河道改修
 - ・ 調節池の整備

堤防の嵩上げ工事(向町・緑町・佐間地区)



調節池の整備(下忍地区)

※令和8年度までに実施予定



土砂撤去・樹木伐採(持田・佐間・下忍・堤根地区)



(独)水資源機構の取り組み

独立行政法人水資源機構では、武蔵水路(都市用水)の取水・通水を停止して、地区内の排水を受け入れ、荒川に排水すること(内水排除)により、浸水被害の軽減を図っています。

内水排除とは?

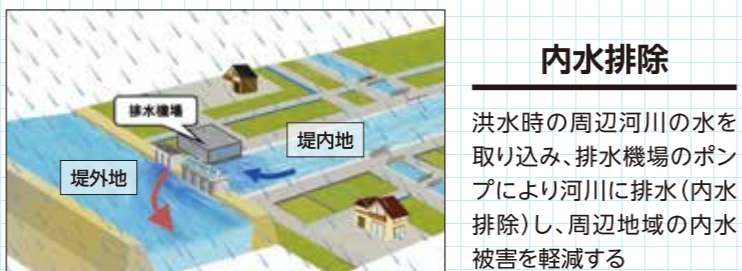
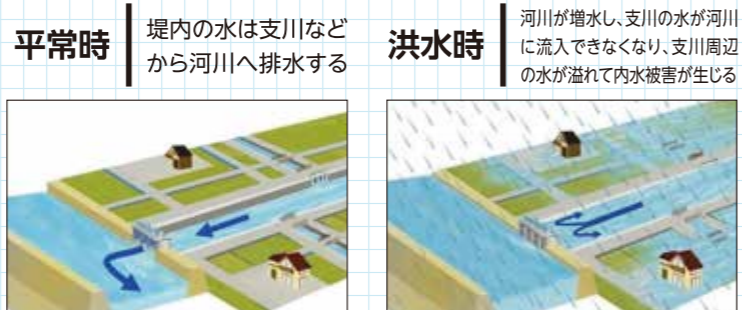


堤防から水が溢れなくても、河川へ排水する川や下水路の排水能力の不足が原因で、降った雨が堤防に囲まれた堤内地に湛水し、家屋や作物などへの被害が生じることを**内水被害**といい、堤内地の湛水や堤内小河川の水を堤外地に排水することを**内水排除**といいます。

武蔵水路の内水排除は、星川、野通川、忍川および元荒川流域の出水を水門および放流口から取り込み、最大50立方メートル毎秒で荒川に排水します。

▶問い合わせ 道路治水課(内線5717)

JAPAN Water Agency



水害に備える

これからの季節(8月~10月)は、台風の接近や集中豪雨など水害の発生リスクが高くなります。自身や家族を守るため、事前に準備をすることが大切です。



警戒レベルと避難

市では、気象情報などをもとに、防災行政無線や緊急速報メールなどで避難情報を発令しています。情報の把握に努め、警戒レベルに応じた行動をとりましょう。

警戒レベル	住民がとるべき行動
5	緊急安全確保 命を守る最善の行動をとる
警戒レベル4までに全員避難	
4	避難指示 危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難 避難に時間の掛かる方は避難を開始
2	大雨・洪水注意報 避難の準備をはじめ
1	早期注意情報 情報収集に努める

避難所アプリを活用する

台風第19号の経験から、避難所開設情報および混雑状況を速やかに周知できるように避難所アプリを作成しました。ぜひご活用ください。

アプリの内容・特徴

- ・ 避難所の開設情報と混雑状況の公開
- ・ 混雑状況によりアイコンの色が変化

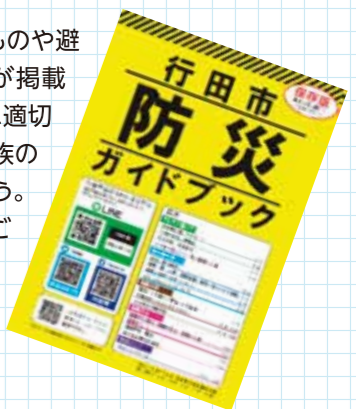
利用方法

- ① 二次元コードをスマートフォンで読み取る
- ② 表示される指定避難所一覧から開設状況を知りたい避難所の名称を選択する

防災ガイドブック

市では、昨年3月に「行田市防災ガイドブック」を作成し、全戸配布を行いました。

災害時に備えて用意をするものや避難のポイント、防災マップなどが掲載されています。いざというときに適切な行動がとれるよう、自身や家族の避難方法を確認しておきましょう。市ホームページで電子版もご覧いただけます。



LINEで災害情報を知る

市公式LINEは、平時は行政情報や市の魅力などを発信していますが、災害時には緊急情報を迅速に発信しています。まだ登録がお済みでない方は、ぜひご登録ください。



出前講座をご利用ください

行田市まちづくり出前講座の一つである「災害に強い安全なまちづくり」では、危機管理課職員が災害に関する知識や普段の備えなどについて講義を行っています。利用方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶利用できる方 市内に在住・在勤・在学している10人以上で構成された団体

▶問い合わせ 同課(内線281)
※出前講座全般に関する問い合わせは生涯学習スポーツ課(内線5311)



出前講座の様子

赤ちゃんのための防災準備



赤ちゃんは大人と生活リズムが違い、我慢できません。市でも液体ミルクや使い捨て哺乳瓶、おむつを備蓄していますが、普段使い慣れたものを多めに蓄えておくなど家庭での備えが重要です。

必要な準備などは、市ホームページをご覧ください。



行田市優秀建設工事技術者表彰式を行いました



左から吉野さん、伊藤さん、行田市長、漆原さん、川田さん

6月26日、令和5年度行田市優秀建設工事技術者表彰式を市役所で行いました。

これは、市発注工事を優秀な成績で完成させた技術者を表彰することで、市発注工事に対する意欲の高揚や品質確保等の向上を図ることを目的としており、今年度は4人の方が表彰されました。

サイカン工業株式会社の川田達彦さんは流域貯留浸透事業集水管渠設置工事(西新町地区)、株式会社漆原産業の漆原正人さんは総選加舗装復旧工事(その7)、株式会社協亜建設の伊藤和貴さんは(仮称)さきたま広場整備工事、小川工業株式会社の吉野幹男さんは流域貯留浸透事業校庭貯留施設整備工事(忍小学校)のそれぞれ担当技術者として、工事現場の安全確保や品質確保に向けた取り組みなどが高く評価されました。

行田市長から激励の言葉を受けた受賞者の皆さんは、「さまざまな方のおかげで、このような賞を頂けたことを感謝している。また表彰されるよう頑張りたい」とそれぞれ抱負を語っていました。

▶問い合わせ 契約検査課検査グループ(内線224)

動画プロジェクトチーム「IGZO GYODA」が発足しました

このたび、市職員による動画プロジェクトチーム「IGZO GYODA」(いぐぞぎょうだ)が発足しました。同チームでは、動画を制作し、本市のさまざまな魅力をYouTube「ぎょうだ動画チャンネル」で配信していきますので、ぜひご覧ください。

▶問い合わせ 広報広聴課(内線318)



IGZO GYODA PROJECT

ものづくり大学市民特別公開講座

- ▶日時 9月16日(土)
【第1部:「休暇小屋」の見学】午前11時～午後0時30分
【第2部:講演会】午後1時30分～3時30分(午後1時開場)
- ▶場所 ものづくり大学C1010大講義室(講演会)
- ▶内容 「カップ・マルタンの休暇小屋」の原寸レプリカを学内に建設するまでの過程を解説(希望者は「休暇小屋」の見学可)
- ▶演題 「図解 世界遺産ル・コルビュジエの小屋ができるまで/カップ・マルタンの休暇小屋、現地実測図面集」出版記念 世界を変えたモノに学ぶ～「ル・コルビュジエの休暇小屋」
- ▶講師 藤原成暁さん(ものづくり大学名誉教授)、八代克彦さん(ものづくり大学名誉教授)、赤松明さん(ものづくり大学名誉学長)他
- ▶定員 150人(先着順)
- ▶受講料 無料
- ▶共催 行田市
- ▶申し込み 9月8日(金)までに住所、氏名、電話番号を明記の上、FAXまたは応募フォームにより同大学【FAX】564-3507【応募フォーム】<https://www.iot.ac.jp/exchange/regional/openlecture/2023form/>
- ▶問い合わせ 同大学総務課 ☎564-3906



運転免許証自主返納者支援制度を活用しましょう

市では、交通事故の防止を目的に、運転免許証を自主的に返納した方を対象にタクシー利用券を交付しています。

- ▶対象 市内在住かつ行田市に住民登録している方で、公安委員会発行の「運転経歴証明書」をお持ちの方(行田市福祉タクシー登録者は対象外)
- ▶内容 タクシーまたはデマンドタクシーで利用可能な500円の利用券を一人につき20枚、1回に限り交付します。なお、有効期限は1年間です。
- ▶申請に必要なもの
 - ・「運転経歴証明書の写し」および「申請による運転免許の取消通知書の写し」
 - ・代理人が申請する場合、代理人の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- ▶その他
 - ・デマンドタクシーを利用するためには、事前登録が必要です。
 - ・「運転経歴証明書」および「申請による運転免許の取消通知書」については、運転免許センター(☎543-2001)または行田警察署(☎553-0110)へお問い合わせください。
- ▶申請・問い合わせ 交通対策課交通安全グループ(内線284)

教育長に渡辺充氏が新たに就任

渡辺充氏(63歳)が市議会の同意を得て、7月1日付けで市長から教育長に任命されました。

渡辺氏は、元埼玉県職員。産業労働部長、総合調整幹、知事特別秘書などを歴任しました。



渡辺充氏

▶問い合わせ 人事課人事給与グループ(内線208)

人事異動(課長級以上の職員)

●異動 令和5年7月1日付
【部長・参事】▶参事兼総合政策部秘書課長事務取扱 諸貫忠秋(総合政策部次長兼秘書課長) ▶総務部長 浅見知正(総合政策部次長兼財政課長) ▶市民生活部長 森原秀敏(都市整備部長) ▶都市整備部長 高橋栄一(建設部次長兼道路治水課長) ▶(福)行田市社会福祉協議会常務理事(部長級)兼事務局長 鴨田和彦(市民生活部長)

【部次長】▶総合政策部次長兼財政課長 細谷博之(総合政策部次長兼情報政策課長) ▶市民生活部次長兼交通対策課長 島田あかね(総合政策部次長兼企画政策課長) ▶環境経済部次長兼商工観光課長兼(公財)行田市中小企業退職金共済会事務局次長 五十嵐章五((公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団専務理事兼事務局長)

【課長・副参事】▶総合政策部企画政策課長 川上清(環境経済部商工観光課長兼(公財)行田市中小企業退職金共済会事務局次長) ▶総合政策部情報政策課長 横山敦亮(健康福祉部地域共生社会推進室長) ▶健康福祉部地域共生社会推進室長兼副参事 柿沼宏和(健康福祉部副参事) ▶都市整備部副参事 吉田秀和(市民生活部交通対策課長) ▶建設部道路治水課長 藤野賢哉(都市整備部副参事) ▶(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団専務理事兼事務局長 岡田安弘((福)行田市社会福祉協議会常務理事(課長級)兼事務局長)

●退職 令和5年6月30日付
▶総務部長 横田英利

▶問い合わせ 人事課人事給与グループ(内線208)

副市長に横田英利氏が新たに就任

横田英利氏(58歳)が市議会の同意を得て、7月1日付けで市長から副市長に選任されました。

横田氏は、元行田市職員。財政課長、総合政策部次長、総務部長などを歴任しました。



横田英利氏

▶問い合わせ 人事課人事給与グループ(内線208)

公平委員会委員に棚澤榮氏

6月定例会市議会で同意を得て、公平委員会委員として棚澤榮氏(熊谷市上之)が再任されました。



棚澤榮氏

▶問い合わせ 公平委員会事務局(監査委員事務局内・内線324)

職員採用試験(後期日程)を実施します

- ▶募集職種
 - 【新卒枠】一般事務職、一般事務職(障がい者)、土木技術職、建築技術職、電気技術職、保健師、社会福祉士、消防職
 - 【社会人経験枠】一般事務職、土木技術職、建築技術職、電気技術職、保健師、社会福祉士
 ※受験条件や募集人数など詳細は、市ホームページをご覧ください。
- ▶試験日および試験会場 9月17日(日)、市役所または行田グリーンアリーナ
※試験会場は申込状況により変更の場合あり
- ▶申し込み 行田市電子申請・届出サービスを利用し、電子申請により8月14日(月)までに申し込んでください。ただし、電子申請を利用できない場合は、郵送により受け付けます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。なお、持参での受け付けは行いません。
- 【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市人事課
- ▶問い合わせ 人事課人事給与グループ(内線208)



差別のない明るい人権尊重社会を目指して 8月は「差別を許さない市民運動推進強調月間」です

部落差別のない社会の実現に向けて

平成28年12月に、「部落差別の解消の推進に関する法律」が、また、令和4年7月には「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」が、それぞれ施行されました。

この法律および県条例は、現在もなお部落差別が存在していることに鑑み、部落差別の解消に関して国および地方公共団体の責務を明らかにした上で、部落差別のない社会を実現することを目的としています。特に情報化の進展に伴い、インターネットを悪用した新たな差別事象も発生しています。

本市では法律や県条例の趣旨を踏まえ、人権教育・啓発、相談事業などを積極的に実施しています。

人権を守るために

市では、各地区人権教育推進協議会、公民館、自治会など、さまざまな団体の協力のもと各種研修会の開催や、人権啓発リーフレットの配布、また、市ホームページを活用した人権課題の周知などに取り組んでいます。今後も全ての人の人権が守られるよう、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員と連携し、あらゆる機会を通じて啓発活動を行ってまいります。

全国一斉「こどもの人権110番」 強化週間電話相談を実施します

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会では、こどもを巡るさまざまな人権問題に取り組んでいます。このたび、全国一斉「こどもの人権110番」強化週間として、通常の受付時間を延長するなどし、一人でも多くのこどもたちから専用相談電話による相談を受け付けます。なお、法務局職員と同連合会こども人権委員会委員が相談に応じ、秘密は守られます。

- ▶ **期間** 8月23日(水)～29日(火)
- ▶ **受付時間** 午前8時30分～午後7時※8月26日(土)・27日(日)は午前10時～午後5時
- ▶ **電話番号** 0120-007-110※IP電話からは接続不可
- ▶ **費用** 無料
- ▶ **問い合わせ** さいたま地方法務局 ☎048-859-3507



人権標語の優秀作品集がご覧になれます

市内の小・中学校から応募のあった人権標語の優秀作品集は、市ホームページからご覧ください。



〈令和5年度行田市人権ポスター優秀作品〉
忍小学校5年 坂村友理さん

困ったときは、一人で悩まず、相談を

- みんなの人権110番 ☎0570-003-110
- こどもの人権110番 ☎0120-007-110
- 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

※いずれも月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)

- インターネット人権相談受付窓口
「インターネット人権相談」で検索してください。



▶ 問い合わせ 人権推進課(内線221)

8月は「人権尊重社会をめざす 県民運動強調月間」です

人権尊重社会をめざす県民運動は、さまざまな人権課題への理解を深め、全ての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会の実現に向けて、企業や民間団体・市町村を含めた県民総ぐるみで取り組む運動です。

人権啓発イベント「ヒューマンフェスタオンライン2023」を開催します

近年、人権を取り巻く課題はインターネットの普及などにより、複雑多様化しています。

人権尊重社会をめざす県民運動強調月間に合わせ、皆さんに人権について身近に感じていただくため、オンラインによる人権啓発イベントを開催します。県ホームページ上の特設サイトからご参加ください。

- ▶ **期間** 8月1日(火)～9月30日(土)
- ▶ **テーマ** インターネット上の誹謗中傷
- ▶ **内容** 人権メッセージ動画配信、人権啓発クイズ実施、ポスター展示など
- ▶ **問い合わせ** 県人権・男女共同参画課 ☎048-830-2255

市内店舗で使えるプレミアム付商品券を販売します

物価高騰などの影響を受けている市民および市内事業者への支援と落ち込んだ地域経済の活性化を促すため、「行田市プレミアム付商品券」を販売します。

- ▶ **販売単位** 10,000円(市内専用商品券500円券20枚、市内共通商品券500円券6枚、計13,000円分)
- ▶ **購入対象** 市内在住の方
- ▶ **購入限度額** 1人20,000円(1冊500円券×26枚を2冊まで)
- ▶ **利用期間** 10月1日(日)～令和6年1月31日(火)
※期間を過ぎると利用できません。

▶ **利用可能店舗** 行田市プレミアム付商品券取扱参加加盟店(店頭でポスターを掲示)

※スーパーなどの大型店は、市内共通商品券(3,000円分)のみ利用可

▶ **申し込み** 8月31日(火)(消印有効)までに往復はがき、行田市電子申請・届出システムのいずれかの方法により、お申し込みください。

<往復はがきの場合>

次の項目を記入し、郵送で行田市商店会連合会。申込結果は、9月下旬に申込者全員へ返信用はがきでお知らせします。

【往信宛名面】〒361-0077 行田市忍2-1-8 行田市商店会連合会「プレミアム付商品券申込係」

【返信文面】何も記入しないでください。

【返信宛名面】申込者の①郵便番号②住所③氏名(フリガナ)④購入希望冊数

【往信文面】①購入希望冊数②郵便番号③住所④氏名(フリガナ)⑤電話番号

※購入希望者1人につき往復はがき1枚(重複申し込みは無効)

※はがきの記入は消せるボールペンの使用を禁止

<行田市電子申請・届出システムの場合>

二次元コードを読み取り、必要事項を入力の上、送信。結果は9月下旬に申込者全員へEメールでお知らせします。



※販売枠を超えた場合は公開抽選(9月15日(金)午後2時から商工センター404会議室)を行います

※往復はがきと電子申請の重複申し込みは無効

※申し込み後の希望冊数の変更不可



商品券の取扱店舗を募集します

- ▶ **対象** 市内に店舗を有する全ての事業者
- ▶ **申込方法** 行田市商店会連合会事務局または商工観光課(市ホームページからダウンロード可)で配布している「参加店舗登録申請書」に必要事項を記入し、FAXまたは郵送のいずれかの方法により申請してください。なお、チェーン店や市内に複数店舗がある場合は店舗ごとに登録してください。
【FAX】556-8003 【郵送】〒361-0077 行田市忍2-1-8 行田市商工センター3階 行田市商店会連合会
- ▶ **申込期限** 8月31日(火)
※期限までに申し込みいただくと、商品券購入者へお渡しする取扱店一覧に掲載します。
※期限後も随時受け付けますが、取扱店としての周知は市ホームページのみとなります。
- ▶ **登録料および換金手数料** 無料(取扱店の負担はありません)
- ▶ **問い合わせ** 同会事務局 ☎556-8003(午前10時～午後5時※土・日曜日、祝日を除く)または商工観光課(内線374)

往信宛名面	返信文面
63 郵便往復はがき 往信 361-0077	《空欄》 ※何も記入しないでください
行田市忍2-1-8	
行田市商店会連合会 「プレミアム付商品券 申込係」行	

返信宛名面	往信文面
63 郵便往復はがき 返信 〇〇〇-〇〇〇〇	①購入希望冊数 ()冊 (申込者の) ②郵便番号 ③住所 ④氏名(フリガナ) ⑤電話番号
(申込者の) ①郵便番号	
②住所	
③氏名(フリガナ)	
④購入希望冊数 ()冊	

※記入誤りや必要事項の記載がないはがきは、無効となります。

▶ **商品券の引き換え** 商品券は購入引換券(はがきの場合：返信用はがき 電子申請の場合：Eメールの当選通知画面)と代金を持参し、引き換えてください。

【期間】10月1日(日)～31日(火)※土・日曜日、祝日を除く。10月1日(日)、7日(土)は引き換え可

【時間】午前10時～午後4時

【場所】10月1日(日)～7日(土)は商工センターホール
10月10日(火)～31日(火)は行田市商店会連合会事務局(商工センター3階)

※購入引換券の再発行(紛失を含む)はできません。

※購入引換券の持参がない場合、引き換えはできません。

※引き換え期間を過ぎた場合、引き換えはできません。

▶ **発行者** 行田市商店会連合会

▶ **問い合わせ** 同会事務局 ☎556-8003または商工観光課(内線374)

相続おしかけ講座を利用しませんか

空き家所有者の大半は相続により空き家を引き継いでいます。県では、住む予定がなく放置されがちな空き家の発生を抑制するため、「相続おしかけ講座」を実施しています。司法書士・行政書士が認知症などへの備えや住宅を相続する際のことなど、相続の視点で空き家対策の必要性を分かりやすく説明します。

講師派遣にかかる費用は無料です。自治会やいきいきサロンなどの団体でお申し込みください。

▶申し込み・問い合わせ 建築開発課空き家対策グループ ☎550-1551

電気火災や消毒用アルコールの取り扱いにご注意を

電気火災を防ぐために

高温多湿のため感電や電気事故などが発生しやすい8月は「電気使用安全月間」です。市内では、電気が原因となった火災が昨年5件発生しています。電気火災予防のために次のことを守りましょう。

①たこ足配線はしない

コンセントやプラグが熱くなり、発火することがあります。

②コードを引っ張って抜かない

プラグの金属部分が曲がったり、電線が切れたりすると発熱の原因になります。

③コードを束ねない

束ねたまま使用すると、コード内に熱がたまり発熱の原因になります。

④冷蔵庫やテレビのプラグをこまめに掃除する

コンセントなどにたままったほこりが、湿気を吸い放電し出火することがあります。

⑤電気コードの上に物を置かない

重い家具などの下敷きになっていると、コードが傷つき熱を持って発火する恐れがあります。

消毒用アルコール使用は適正に

新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策として、手指消毒用アルコールを使用する家庭が増加しました。夏はアルコール濃度の低い(60パーセント程度)のもので常温で引火するため、十分な注意が必要です。

火災予防上の注意事項

- 火の近くで使用しない。
- 直射日光が当たる場所、高温になる場所に置かない。
- 密閉した室内で多量のアルコールの噴霧などを行わない。
- 使用する際は、換気が行われている場所で行う。

▶問い合わせ 消防本部予防課 ☎550-2121

空き家・空き地の管理は適正に

空き家や空き地をお持ちの方は、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適正に管理をしましょう。

適正な管理の例

- 敷地内の雑草の除去や樹木の剪定などを定期的に行う。
- 強風や大雨、台風に備えて、飛散防止措置を行う。
- 不審者や動物が侵入できないように施錠を行う。
- 室外機や家財道具などの窃盗に備え、定期的な見回りを行う。

市では、空き家等対策に関する助言や指導を効率的に行うため、「空家等総合相談窓口」を設けています。「どこに何を相談したら良いかわからない」といった悩みをお持ちの方は、ぜひご活用ください。

また、空き家や空き地(市街化調整区域内の農地を除く)を売りたい、または貸したい場合には、「行田市空き家等バンク」をご活用ください。市と協定を締結した宅地建物取引業などの協会が、売買契約の仲介や活用相談に応じます。

▶問い合わせ 建築開発課空き家対策グループ ☎550-1551



大雨対策にご協力ください

これから台風が多く発生するなど、大雨のシーズンを迎えます。大雨が降った際、円滑に雨水が浸透・排水できるよう、日頃から浸透枳などの点検・清掃をしておきましょう。

自宅や事業所の敷地内には、雨水を土中に浸透させるための枳が設置されていることがあります。蓋を開け、ごみや土砂の詰まりがないか、ご確認をお願いします。

また、道路上の側溝は皆さんの協力により維持管理を行っています。側溝内の土砂などを撤去された場合には、市で回収を行いますので、道路治水課へご連絡ください。

▶問い合わせ 道路側溝に関する問い合わせは道路治水課維持補修グループ(内線5715・5731)、下水道処理区域内における宅内浸透枳に関する問い合わせは下水道課普及促進グループ ☎564-0303



宅内浸透枳の例

令和5年度行田市男女共同参画推進事業所を募集します

男女が共同して参画することができる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業所を表彰します。皆さんの応募または推薦をお待ちしています。

▶対象 次のいずれかの取り組みを行っている市内に所在する事業所(国、地方公共団体を除く)

(1)女性労働者の能力発揮を促進し、その活用を図る積極的な取り組みを推進している事業所

(例)・女性の管理職への積極的な登用

- 女性従業員の資格取得支援(教育訓練・研修など)
- パート社員の処遇改善、正社員への登用
- 企画・立案などに女性も積極的に参加している

(2)仕事と家庭生活その他の活動との両立を支援するための制度を制定し、積極的に活用している事業所

(例)・妊娠・出産・育児・介護の制度を周知し、利用しやすい雰囲気づくりをしている

- 産前・産後休暇制度が活用されている
- 育児・介護を行うために在宅勤務、フレックスタイムなどの柔軟な勤務体制がとられている
- ノー残業デーや定時帰宅奨励制度

(3)男女が共同して参画できる職場づくりに向けて積極的に取り組んでいる事業所

(例)・セクシャル・ハラスメント防止のための周知や研修などを行っている

・男女がともに活躍しやすい環境とするための施設・設備の整備・改善を行っている

▶提出方法 8月25日(金)までにVIVAぎょうだで配布している応募・推薦用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参、郵送、Eメールのいずれかの方法により提出してください。※月曜日は休館

【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間3-23-6 行田市男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」

【Eメール】viva@city.gyoda.lg.jp

▶選考方法 行田市男女共同参画推進審議会の意見を聴取し、審議の上、決定します。

▶公表 男女共同参画情報紙などで公表します。

▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

優良運転者を表彰します

行田警察署および行田交通安全協会では、優良運転者の表彰を行います。これは同協会会員が長期にわたり安全運転に努め、交通事故防止に尽力した成果に対し、自主申告制度により表彰するものです。無事故・無違反が証明された場合に表彰が受けられます。

▶受付期間 9月1日(金)～29日(金)午前8時30分～正午および午後1時～5時(土・日曜日、祝日を除く)

▶表彰基準 ①運転経験5年以上を有し、常に安全運転を心掛け、他の運転者の模範と認められる方

②過去5年間、10年間、15年間、20年間、25年間、30年間、35年間、40年間、45年間、50年間に分けて無事故、無違反の運転者

▶資格要件 ①同協会に入会している方

②平成30年10月以降、優良運転者として同署・同協会の表彰を受けていない方

▶申請方法 同協会事務局(行田警察署内)にある申請用紙および無事故・無違反証明交付申請書に必要事項を記入の上、運転免許証、同協会会員証、無事故・無違反証明書交付手数料670円、認め印を同協会事務局へ持参してください。

▶表彰 受賞者には後日表彰式の期日を通知します。※表彰式は11月上旬を予定

▶申請・問い合わせ 同協会事務局(行田警察署内) ☎555-1112

一般コミュニティ助成事業(宝くじ助成)の申請を受け付けます

一般財団法人自治総合センターは、地域住民の自主的なコミュニティ活動の促進と自治意識の向上を目的に、宝くじの受託事業収入を財源として、コミュニティ活動に必要な備品の整備に助成金を交付しています。

▶対象 自治会などのコミュニティ組織

▶助成額 100万円～250万円

▶補助率 10分の10(10万円未満切り捨て)

▶対象備品 太鼓、みこし、法被、山車、テント、集会所備品など

▶その他

- 書類提出後、審査を行い助成の可否を決定します。必ずしも「申請＝採択」となるものではありませんので、ご了承ください。
- 助成の決定は翌年度当初となり、決定後、同年度中の事業実施となります。

▶申請・問い合わせ 地域活動推進課自治振興グループ(内線251)



納期のお知らせ(8月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

- ・市県民税・・・・・・・・・・2期
- ・国民健康保険税・・・・・・・・・・2期
- ・後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・2期
- ・介護保険料・・・・・・・・・・2期

納期限 8月31日(木)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 税務課(内線236・237)

特別徴収(年金からあらかじめ差し引かれる方)

8月支給の年金から差し引きます。

- ①市県民税
- ②国民健康保険税
- ③後期高齢者医療保険料
- ④介護保険料

- ▶問い合わせ ①税務課(内線231)
②保険年金課(内線271)
③保険年金課(内線227)
④高齢者福祉課(内線277)

各種相談(8月14日~9月15日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	8月22日(火)	※予約は8月1日(火)から 午前9時30分~正午	地域活動推進課(内線252)
		9月14日(木)	※予約は8月15日(火)から 午後1時30分~4時	
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館2階会議室	8月21日(月)	午後1時30分~3時30分	
消費生活多重債務	市役所	毎週月~金曜日(祝日を除く)	午前9時30分~正午 午後1時~3時30分	消費生活センター(内線495)
結婚相談	コミュニティセンターみずしろ	8月20日(日)	午前10時~正午	NPO法人 行田結婚支援センター ☎090-2416-9692
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	9月13日(水)※予約制	午後1時~4時	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど(予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時~4時 (電話相談は午後1時~2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
人権	南河原隣保館	9月13日(水)	午後1時30分~3時30分	人権推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分~午後3時30分	午後1時~4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週水曜日(祝日を除く)	午後5時15分~7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	8月22日(火)、9月5日(火)、9月12日(火)	午後5時15分~7時	水道課 ☎553-0131

下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第1期納期限 8月31日(木)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった場合は、下水道課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課業務グループ ☎564-0303

消費税のインボイス制度の説明会およびインボイス発行事業者の登録要否相談会を開催します

説明会

▶開催日 8月24日(木)、9月12日(火)、10月16日(月)
【免税事業者】午前10時~11時30分
【課税事業者】午後1時30分~3時

▶定員 各回20人(予約制)

登録要否相談会

▶日時 8月29日(火)、9月27日(水)、10月30日(月)
午前10時~午後3時

▶定員 各日5組程度※相談時間1時間以内(予約制)

いずれも

▶場所 行田税務署

▶申し込み・問い合わせ 行田税務署 ☎556-2121

エコライフDAY2022冬の結果をお知らせします

エコライフDAYとは、省エネ・省資源など環境に配慮した一日を送り、簡単なチェックシートで温室効果ガスである二酸化炭素の削減量を把握し、ライフスタイルを見直すきっかけを作る取り組みです。

今回のエコライフDAYにより削減できた二酸化炭素の量は1,606,983グラムとなりました。これは約681リットルのガソリンを燃焼させたときに排出する二酸化炭素の量と同じです。

参加区分(※1)	参加数(人)	二酸化炭素削減量(g)	一人当たりの削減量(g)
小学生	306	299,509	979
一般(※2)	1,361	1,307,474	961
合計	1,667	1,606,983	964

※1参加区分によってチェック項目が異なります。
※2団体別の詳細は市ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530

ご参加ください 夏のエコライフDAY

「1日環境によいことをする日」を決めて、チェックシートを基に、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送る「エコライフDAY」。市では、参加する自治会、団体、企業を募集しています。エコライフDAYに参加して、今のライフスタイルを見直してみませんか。

▶対象 参加者3人以上の自治会、団体、企業
▶その他 個人の場合、県ホームページ「エコライフDAY&WEEK 埼玉特設サイト」から参加してください。

▶申し込み・問い合わせ 環境課 ☎556-9530



▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530

さしあげます

▷応接用テーブル ▷植木鉢 ▷自転車(小学生高学年用) ▷食器棚 ▷ソファ ▷CDプレイヤー ▷スタッドレスタイヤ・ホイール ▷机 ▷高枝切りバサミ ▷タブレットパソコン ▷苗箱 ▷布団クリーナー ▷歩行者 ▷ベビーベッド ▷パイプベッド ▷防犯用電話自動応答録音アダプター ▷マッサージチェア ▷ランドセル ▷ロックミシン ▷乗馬マシン ▷ジュニアシート

ゆずってください

▷キャリーケース ▷花壇用レンガ ▷子ども用三輪車 ▷自転車(大人用) ▷シルバーカー(電動) ▷自転車(小学生低学年用) ▷パラソル ▷マルチポータブルプレーヤー ▷睡眠鉢 ▷空気清浄機 ▷小型車椅子 ▷洗濯機 ▷工業用ミシン

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行っていただきます。なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出ていただきます。

不用品情報(無料)

令和5年住宅・土地統計調査を実施します

わが国における住宅や居住している世帯に関する実態を調べるため、10月1日(日)を調査期日として、5年に1度の住宅・土地統計調査が全国一斉に実施されます。

調査に先立ち、9月上旬から調査の対象となる地域を、埼玉県知事が任命した調査員が巡回しますので、ご協力をお願いします。※調査員は「調査員証」を携帯しています。

▶問い合わせ 広報広聴課統計グループ(内線319・322)

産業文化会館を臨時休館します

8月26日(土)は、設備点検実施に伴う停電のため、臨時休館となります。

▶問い合わせ 生涯学習スポーツ課 ☎556-8319

計量器(はかり)の定期検査を行います

この検査は計量法第19条に規定され、隔年で実施しているもので、計量器を取引・証明の用途で使用している事業者は受検する必要があります。

集合検査

▶日時 9月11日(月)~13日(水)午前10時~正午および午後1時~3時
▶場所 産業文化会館入口前ロータリー
▶対象 ひょう量250キログラム以下の機械式はかり

巡回検査

▶日時 9月11日(月)~12月8日(金)(土・日曜日、祝日を除く)
▶受検方法 戸別訪問による
▶対象 電気式はかりおよびひょう量250キログラムを超える機械式はかり
▶問い合わせ 商工観光課(内線383)

(健康づくりチャレンジポイント認定講座・健康づくりマイスター養成講座)

今から始める健口習慣

日時 8月30日(水)午後2時～4時(午後1時45分から受け付け)

場所 保健センター 2階ホール

内容 歯科衛生士による生活習慣病の予防にもなる口の健康づくりについての講義

対象 市内在住の方

定員 25人(先着順)

持ち物 筆記用具、水分補給できるもの

その他 参加された方にはマイスターポイントカードを交付します。

申し込み 8月22日(火)までに直接または電話で健康づくり課

40歳からの健康チェック 肺がん検診(結核検診)

日本人の死因順位の第1位は「がん」であり、本市も同様です。肺がん検診は胸部レントゲン検査を行います。短時間で終わりますので、1年に1回は受診してください。安心して生活が続けられるよう、「がん」を早期発見・早期治療しましょう。

※事前申し込み制ですが、当日の申し込み(人数制限あり)も可能ですので、お気軽にお立ち寄りください。

日時 10月1日(日)午前9時～11時

場所 市役所正面玄関前

対象 市内在住の40歳以上の方(令和6年3月末現在)
※今年度すでに肺がん検診を受けた方は対象外

(健康づくりチャレンジポイント認定講座・健康づくりマイスター養成講座)

今日から始める！快眠生活

日時 9月6日(水)午前10時～11時30分(午前9時45分から受け付け)

場所 保健センター 2階ホール

内容 睡眠健康指導士による健康の三大要素でもある休養(睡眠)についての講義

対象 市内在住の方

定員 25人(先着順)

持ち物 筆記用具、水分補給できるもの

その他 参加された方にはマイスターポイントカードを交付します。

申し込み 直接または電話で健康づくり課

定員 60人

参加費 200円(70歳以上の方、市民税非課税世帯の方、生活保護を受給されている方、特定中国残留邦人の方は無料)
※市民税非課税世帯の方は事前手続きが必要

持ち物 本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)

申し込み 8月7日(月)から直接または電話で健康づくり課

「好きだから」を言い訳にしない ストップ デートDV

交際相手との間で振られるさまざまな暴力を「デートDV」といいます。交際相手との間に次のようなことはありませんか。

- 無視する、ばかにする、大声でどなる
- 常に行動をチェックする
- 他の人と仲良くしていると責める
- メッセージの返事をすぐに返さないと怒る
- 用事があっても一緒に帰らないと怒る
- いつもおごらせる、高価なプレゼントを要求する

もし1つでも当てはまったら、デートDVかもしれません。どのような理由があっても、暴力は許されない行為です。

一人で悩まず相談を

性別に関わらず、どなたでも相談できます。

市のDV相談機関

VIVAぎょうだ

専門の女性相談員があなたと一緒に考えます。相談は無料で秘密は固く守られます。ぜひ、気軽にご相談ください。相談を希望される方は各種相談(13ページ)をご参照ください。

県のDV相談機関(相談無料・匿名可)

DVお悩みチャット@埼玉

チャットで気軽に相談できます。

▶相談受付日 水・金・日曜日午後3時～8時30分(12月29日～1月3日を除く)

With You さいたま

(埼玉県男女共同参画推進センター)

▶電話番号 048-600-3800

▶相談受付日 月～土曜日午前10時～午後8時30分(12月29日～1月3日、祝・休日および第3木曜日を除く)
※インターネット相談は24時間受け付け

埼玉県婦人相談センター

▶電話番号 048-863-6060

▶相談受付日 【月～土曜日】午前9時30分～午後8時30分【日曜日、祝日】午前9時30分～午後5時(12月29日～1月3日を除く)

緊急の場合は迷わず110番してください。警察署でも相談できます。

▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日時 8月21日(月)午前9時30分～11時

内容 お子さんの体重測定や育児相談

対象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日時 9月12日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

対象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

日時 9月13日(木)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

対象 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日時 8月18日(金)、9月8日(金)午前9時30分～11時30分

対象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

その他 対象者には通知します。転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方は健康づくり課にご連絡ください。

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日時 8月31日(木)、9月4日(月)
※時間は申し込みの際にお知らせします。

場所 保健センター

内容 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康についての相談

こころの相談(要申し込み)

日時 8月23日(水)
※時間は申し込みの際にお知らせします。

場所 保健センター

内容 不安や不眠、生活リズムの乱れ、人間関係など、心に悩みのある方の相談

風しん追加的対策の抗体検査などについて

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、お手元のクーポン券(交付済み)を使用し、風しん追加的対策事業に参加している全国の医療機関(厚生労働省ホームページに掲載)で、令和7年3月31日までの間、風しん抗体検査などを受けることができます。また、この検査は、勤務先の特定検診や国保の特定検診などの機会に受けることができます。

みんなの保健室

問い合わせ 健康づくり課(保健センター内)
長野2-3-17 TEL:553-0053 FAX:555-2551

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
8月20日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
8月27日(日)	社幸会行田総合病院	552-1111
9月3日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
9月10日(日)	社幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

- 行田市在宅医療・介護連携支援センター ☎553-2003
- 相談時間 午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

- 在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
- 相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

#7119(365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>



株式会社ライフスタイル

顧客のカーライフに寄り添ったサービス展開を



会社プロフィール
代表取締役 塚本 良
【事業内容】自動車・バイクの板金・塗装、修理、コーティング、車内クリーニング、車検・整備、車両販売など
【所在地】渡柳 461

私たちの生活に欠かすことのできない自動車やバイク。便利な乗り物である一方で、事故や故障などの思わぬトラブルに遭遇することがあります。今回は、そんな自動車・バイクの板金・塗装や修理をはじめ、車検・整備などトータルサポートを行う株式会社ライフスタイルを紹介いたします。

代表取締役の塚本さんは、16歳のときにバイクと出会い、整備・カスタムする面白さに魅了され、自動車整備の専門学校へ進学しました。卒業後、板金・塗装を専門とする企業へ就職し、そこで技術を高め、平成21年に埼玉で同社を創業しました。その後、平成27年により好立地な現在の場所へ移転。板金・塗装業者のイメージ向上のために、事務所や作業場におしゃれな看板を設置するなど、顧客が楽しめる雰囲気づくりを徹底しています。

同社のメイン事業である板金・塗装は、車体のへこみを引く・叩くなどし、パテ成形後に塗装をして修復する作業ですが、これには熟練した職人感覚と高度な技術を要します。塚本さんは、長い経験の中

でその感覚や技術を身に付け、さらに最新のコンピュータ調色システムを活用することで、迅速かつ的確に修復作業を行っています。社訓に「車をお客様の一部と考え大切に扱う」を掲げる同社。塚本さんを含め自動車やバイクが大好きな従業員は、この社訓を胸に刻み、一切の妥協を許さず、丁寧な作業を心掛けています。

時代の変化にも柔軟に対応しており、インターネットで自動車部品を購入する人が増えている背景に着目し、平成30年からは市内でも数少ない「部品の持ち込み取り付け」サービスを始め、顧客が急増しているそうです。「私は一番得意な車・バイクの整備や修理を行うことで、困っている方を助けられることが生きがいです。利益至上主義ではなく、お客様に喜んでもらうことを第一に考え、車やバイクを通じて地域社会に貢献していきたいです」と語る塚本さん。自動車やバイクをこよなく愛す同社を頼って、これからも多くの方々がこの場所を訪れることでしょう。

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。
特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課(内線318)までお寄せください。

ぎょうだ電子図書館 おすすめ本

ぎょうだ電子図書館: <https://web.d-library.jp/gyoda/>



- まっぴる 四国'24 昭文社/著
- ヤミーさんの3STEPで作れる1人分お菓子 ヤミー/著
- わたしの美しい庭 凧良ゆう/著
- 機動戦士ガンダム-逆襲のシャア ベルトーチカ・チルドレン- 富野由悠季/著

第10回行田市立図書館を使った調べる学習コンクール

日頃感じる分からないことや不思議に思うことを図書館の本を使って調べ、分かったことを作品にしてみませんか。参加作品を募集しています。

- ▶ **募集期間** 8月2日(水)～9月15日(金)
- ▶ **応募作品** 市立図書館の本などを活用し「調べた情報をまとめた作品」や「夏休みの自由研究作品」
- ▶ **応募資格** 市内在住の小学生
- ▶ **応募方法** 市内に通学している方は学校に提出してください。市外に通学している方は図書館に提出してください。
- ▶ **その他** 上位の作品(優良賞)は、公益財団法人図書館振興財団が主催する全国コンクールの三次審査に推薦されます。

調べる学習の相談日

コンクールに応募したいけれど初めてで不安な方など、調べる学習に関するサポートをします。

- ▶ **日時** 8月3日(水)・10日(水)午前10時～午後4時の間
- ▶ **場所** 図書館内
- ▶ **対象** 市内在住の小学生(保護者同伴可)
- ▶ **その他** 事前に図書館に電話してください。

定例イベント ※図書館で楽しいひとときを*

イベント名	日時	内容	対象	協力団体など	場所
ボランティアによるおはなし会	8月20日(日) 午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生	おしゃべりインコの会	図書館 おはなしのへや
	8月26日(土) 午前11時				
	9月2日(土) 午後2時				
	9月9日(土) 午後2時				
たまごおはなし会	8月16日(水)、9月13日(水) 午前10時30分	絵本、手遊び、エプロンシアターなど	0歳～3歳児ぐらい	図書館職員	図書館 ミーティングルーム
びよびよおはなし会	9月3日(日) 午後2時	絵本、紙芝居、素話(ストーリーテリング)など	4歳児ぐらい～小学生	図書館職員	図書館 おはなしのへや
こっこおはなし会	8月19日(土) 午後2時	絵本の読み聞かせ、工作、折り紙など	小学生	図書館職員	図書館 おはなしのへや
子ども映画会	9月10日(日) 午後2時	ふしぎ駄菓子屋 銭天堂 第17～20話	幼児・小学生	図書館職員	図書館 おはなしのへや
図書館シネマ倶楽部	8月27日(日)午後1時30分(午後1時10分開場)	太平洋戦争 謎の戦艦陸奥(邦画:90分) 監督:小森白 出演:天知茂、菅原文太、宇津井健 他	大人を対象としていますが、どなたでも鑑賞できます(定員70人、先着順)	図書館職員	「みらい」映像ホール
ブックスタート	8月23日(水)、9月6日(水) 午前10時～正午の間	絵本の読み聞かせや育児相談など	市内在住の2カ月以上1歳未満のお子さんとその保護者	NPO法人子育てネット行田	図書館 ミーティングルーム

佐間3-24-7(「みらい」内) TEL: 556-4227 FAX: 555-3770 ホームページ: <https://www.lib-gyoda-saitama.jp>



今月のテーマ展示

- <一般> • 課題図書展示(小学校の部)
 - <児童> • 応援! 読書感想文
- ※特集は告知なく変更となる場合があります。

大人のためのミニ朗読会「夏」

- ▶ **日時** 8月20日(日)午後1時30分～2時30分(午後1時開場)
- ▶ **場所** 「みらい」映像ホール
- ▶ **内容**
 - 「寺山修司 著作集1」より『かもめ』 寺山修司/著 クインテッセンス出版
 - 「厳選恐怖小説集 牛の首 角川ホラー文庫」より『沼』 小松左京/著 KADOKAWA
 - 「教科書名短篇 家族の時間」より『握手』 井上ひさし/著 中央公論新社
- ▶ **定員** 70人(先着順)
- ▶ **協力** 行田朗読の会
- ▶ **その他** 申し込み不要です。

私の作品

- 俳句
- 門井町 宮田 淑尚
商才も文才もなく草むしる
- 佐間 西岡 備中
意地張って生きて八十路のサンクラス
- 谷郷 羽石 芳道
雨上り蚯蚓さまよう土漉青
- 忍 大澤 由子
夕まぐれ水辺に白き半夏生
- 渡柳 大西 道子
水瓶の睡蓮モネの小世界
- 緑町 松林 真弓
相応の暮らして慣れて冷し汁
- 小見 川島 盾子
どくだみを摘むも軽やか茶葉おどる
- 埼玉 萩原 増夫
父の日をメールで済ます同居の娘
- 富士見町 鈴木スイ子
古民家の土間の凸凹梅雨湿り
- 長野 鎌田はる江
暮れてなほ畳に残る暑さかな
- 南河原 今村 文女
活字ばけ本を枕に三尺寝
- 下忍 荒井 王子
病葉の青み残して散りにけり
- 藤原町 斎藤雄次郎
幼子の頭よせあふ蟻地獄
- 荒木 高澤よね子
老いてなほ巡るバラ園杖の先
- 和田 小林 博矣
旗上げる初夏の利根川千代田丸
- 門井町 塚原 武夫
さりげなく月も加わる夕端居
- 富士見町 江利川敏夫
父の日や父の七癖しかと継ぐ
- 須加 蛭間しげ子
部屋中をつむむ新茶の香りかな
- (三沢 一水 選)
- 俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日(必着までに)、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。



(令和5年7月18日撮影)

©2023映画「翔んで埼玉」製作委員会



2023田んぼアートin行田

6月10日・11日の2日間に総勢675人で行われた田んぼアートの田植えから、1カ月余り。古代蓮の里東側の水田では、11月23日公開予定の映画「翔んで埼玉～琵琶湖より愛をこめて～」とコラボレーションした図柄が色鮮やかに浮かび上がってきました。

大迫力のアートが鑑賞できる地上50メートルの古代蓮会館展望室は、連日多くの入館者でにぎわっています。背景の刈り取りを行う10月中旬ごろまで、移りゆくアートがお楽しみいただけます。



6/24 SAT 綱引き大会

行田グリーンアリーナで第30回行田市綱引き大会が開催されました。

今大会には市内の小学生11チーム125人が参加。中学年と高学年に分かれ、全16試合が行われました。勝利を引き寄せようとチーム一丸となって、綱を精一杯引っ張り合う子供たちに、家族や仲間から大きな声援が送られていました。



6/24 SAT 行田まちなか再生エリアプラットフォーム・フォーラム

商工センターで第1回行田まちなか再生エリアプラットフォーム・フォーラムが行われました。

本市のまちなかを再生するための「未来ビジョン」を作成することを目的に、ものづくり大学や千葉大学をはじめ、産官学で構成された行田まちなか再生エリアプラットフォーム。第1回となるフォーラムがこの日開催され、スペースコンポーザーの谷川じゅんじさんが講演を行いました。これまで自身が手掛けたまちづくりのプロジェクトなどが紹介された他、本市の目指すべき将来像にかかる提案も語られました。



6/24 SAT 水防演習

利根川河川敷で行田市水防演習が行われ、消防団員や関係者ら195人が参加しました。

この演習は、洪水による河川の氾濫に備え、実践的な水防活動技術の習得や水防関連団体との連携強化を目的に実施したもの。堤防の決壊や越水を想定し、団員らは水防工法である土のう積みや五徳ぬい、シート張りなど、本番さながらの訓練を繰り返しました。



7/2 SUN ときめきレインボーフェスティバル

産業文化会館ホールで、第26回ときめきレインボーフェスティバルが開催されました。

県立進修館高等学校ダンス部のダンスパフォーマンスで幕を開けたこのイベントに、行田市文化団体連合会に加盟する9団体が参加。合唱や吹奏楽をはじめ、日本舞踊、フラダンスなど多彩なステージが繰り広げられました。日頃の練習の成果を遺憾なく発揮した出演団体に、会場からは惜みない拍手が送られていました。



7/7 FRI マイ足袋づくり

太田小学校で3年生47人の児童らがマイ足袋づくりを行いました。

株式会社武蔵野ユニフォームの小松和弘さんを講師に迎え、子供たちは足袋づくりの工程を学んだ後、実際に足袋を裏返すなどの仕上げ作業を体験。また、真っ白な生地にカラーペンで自分だけの特別な模様やイラストを描きました。



水道週間ポスター展【佳作】入選作品

引き続き、佳作入選作品を紹介します。

小学生の部 入選作品



佳作 東小学校5年
小野田 愛梨



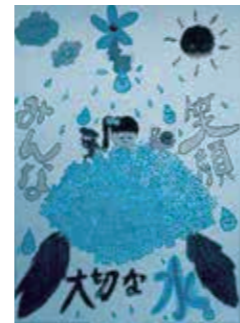
佳作 東小学校5年
齋藤 哲太



佳作 西小学校6年
永井 理愛



佳作 桜ヶ丘小学校5年
今井 晴太



佳作 南小学校4年
清水 結愛



佳作 西小学校5年
鈴木 凜乃



佳作 南小学校4年
井上 佳音



佳作 下忍小学校5年
萩原 佑佳



佳作 太田小学校5年
齊藤 陽



佳作 太田小学校5年
小野寺 凌晏

中学生の部 入選作品



佳作 長野中学校2年
森 優佳



佳作 見沼中学校3年
大野 陽向



佳作 行田中学校3年
山崎 紗恵子

水道週間ポスター展【金賞・銀賞・銅賞】入選作品

6月1日から7日まで「水道水 安心・安全 これからも」をスローガンに、第65回水道週間が全国一斉に行われました。本市ではその一環として、市内小・中学生による水道週間ポスター展を6月1日から13日まで 教育文化センターみらいを会場に開催しました。応募作品296点のうち、入選作品を紹介します。

小学生の部 入選作品



金賞 桜ヶ丘小学校5年
金子 侑愛



銀賞 忍小学校4年
長島 奏大



銀賞 太田小学校5年
門井 瑞季



銅賞 埼玉小学校4年
山岸 和花



銅賞 西小学校5年
栗原 駆



銅賞 西小学校4年
柳澤 凜太郎

中学生の部 入選作品



金賞 長野中学校3年
瀧澤 有加



銀賞 西中学校3年
山崎 利江



銀賞 西中学校3年
富沢 百花



銅賞 西中学校3年
松岡 葉桜



銅賞 見沼中学校3年
高橋 七海



銅賞 西中学校3年
大嶋 あやか

(敬称略)

水道の使用開始・中止は必ずご連絡を

- ①新たに水道の使用を開始するときは、使用する場所の住所（アパート・マンション名、部屋番号）、使用開始日、使用者氏名、連絡先の電話番号をご連絡ください。
- ②転居などで水道の使用を中止するときは、住所、氏名、お客様番号、使用中止日、転居先住所、連絡先の電話番号をご連絡ください。
- ③開始・中止の受付は、水道課窓口、もしくは、電話でできます。
また、インターネットによる電子申請をご利用いただけますと、原則24時間365日いつでも手続きが可能です。



【電子申請はこちらから】

水道メーターの交換にご協力を

水道課では、計量法に基づき検定を受けた月から8年以内に水道メーターを新しいものと交換しています。該当するご家庭には、事前に「水道メーター交換のお知らせ」を郵送し、水道課から委託を受けた行田市水道工事業協同組合に加盟する工事店が交換に伺います。作業中は一時的に水が使えなくなりますので、ご協力をお願いします。



緊急断水にご注意ください

回覧・広報などでお知らせすることなく漏水工事などで緊急に断水することがありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、水の使い始めには、水がにごる場合がありますので十分に気をつけてご使用ください。

水道水について

- Q** 白い水がでる
A 水道管の中に入っている空気が無数の小さな泡になったためと考えられます。しばらくそのまま放置しますと泡が消えて澄んだきれいな水になります。そのまま使用していただいてもさしつかえありません。
- Q** 水がにごる
A 建物内の老朽化した水道管内の鉄サビなどが原因で水がにごることがあります。また、消火活動などで多量の水を使ったときや、水道工事・断水などにより、水道管を流れる水の速さや方向が変化し水がにごることがあります。このようなときは、しばらく水を流し、澄んでから飲用などにご使用ください。

水道メーターの検針にご協力を

検針員が2ヶ月に1度、水道メーターの検針に伺います。

水道メーターの検針は、お客様がご使用になった水量を確認し、水道料金を計算する大切な作業です。検針を正確に効率よく行えるようご協力をお願いします。

- メーターボックスの上に、車や物等を置かないください。
- メーターボックスの中は、ときどき掃除しておきましょう。
- 家の増・改築の際、メーターボックスは屋外の検針しやすい場所に移設してください。なお、工事は、指定工事業者へご依頼ください。
- 動物は、出入口やメーターボックスから離れた所につないでください。

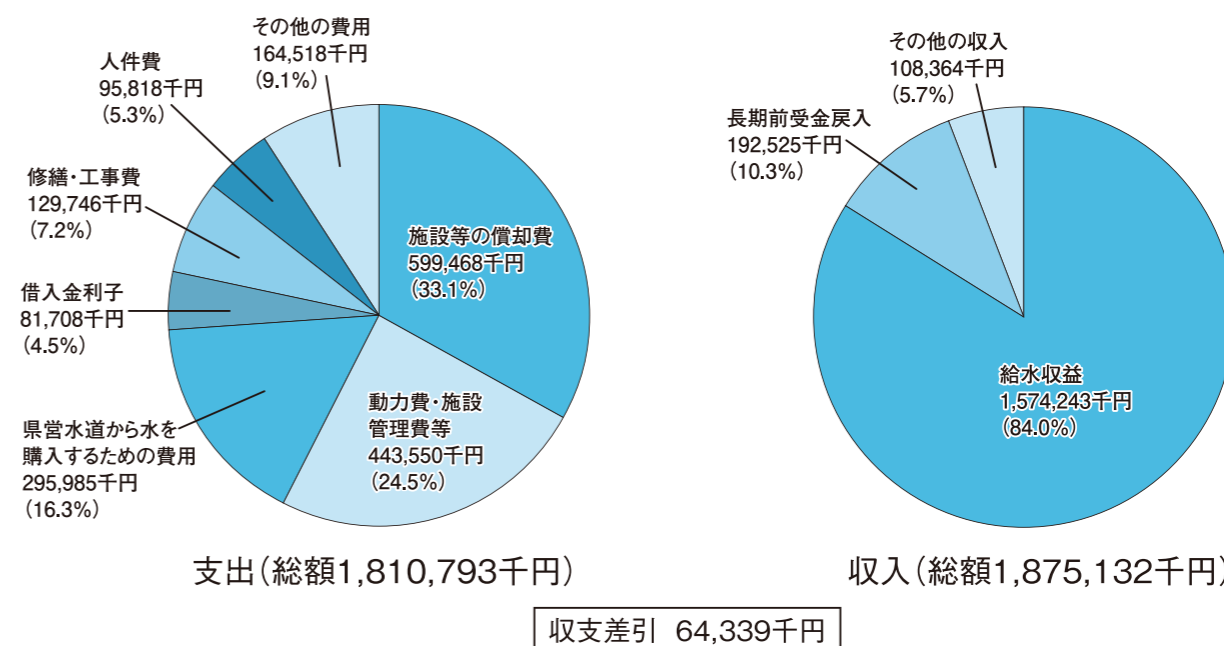
暮らしを支える水道水

水道事業の経営は、市民の皆様からお支払いいただいた水道料金収入等で経費をまかなう「独立採算制」を基本としています。

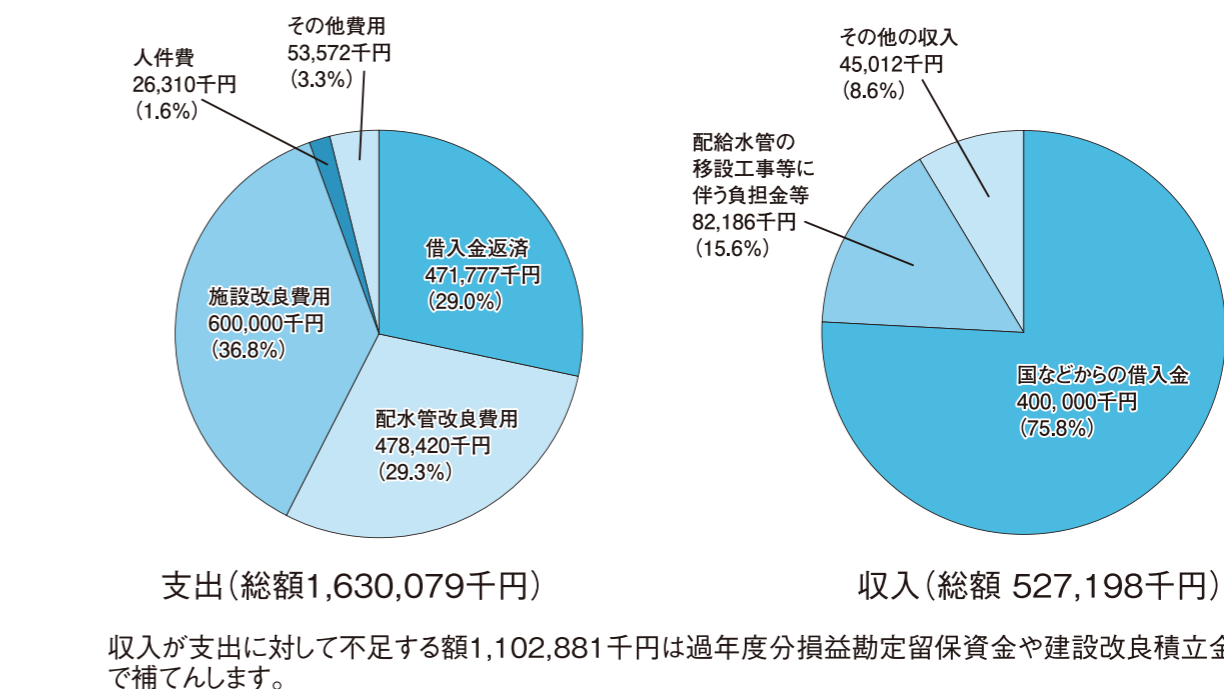
安全な水道水を安定してお届けするために、水道施設の整備を推進するとともに、老朽化した水道管を更新するための布設替工事を引き続き行ってまいります。

令和5年度予算の概要

水をお届けするための予算



施設を維持するための予算



行田市指定給水装置工事事業者一覧

【行田市内、市外(一部)】

水廻りに問題がありましたら、下記一覧やホームページをご利用ください。

順不同 令和5年7月1日現在

事業者名	電話番号	事業者名	電話番号
(株)清水アーネット	556-5151	横山設備	556-8821
(有)茂木水道工業所	556-3079	(有)新井清掃	554-3873
(有)加村工業	556-2912	(株)協亜建設	559-0603
(株)松本設備	554-1916	あいしんハウジング	594-6619
(有)行田設備	556-1764	(株)大谷	553-1713
(株)太陽冷熱	554-6208	(株)川田工業	554-5576
(有)春田水道	556-7370	神明工坊	559-2469
小林設備工業(株)	554-6433	(株)ハウスプラミングエンタープライズ	564-0166
(有)クリハラ設備	556-5393	ダイセイExt(株) 埼玉事業所	598-4353
クマキ工業(株)	556-3078	門井電気商会	556-3120
飯塚設備	557-1913	(有)伊藤建設	559-3328
木村工業(有)	559-4144	行田建匠	553-4604
大山設備工業所	557-0543	太田設備	554-9175
(株)瀬山設備	559-3443	TSK ティエスケイ	090-3507-6101
(株)イシワタ 行田支店	558-1515	(株)ライフエナジー	0120-033-003
一功工業	559-4368	(株)ワースハンド	046-292-7155
(株)浜田設備	559-0267	宮本興業(株)	0480-31-7296
アグゼ(株)	555-3459	(株)篤佳設備	049-215-4039
(有)稲原商店	556-3278	(株)日本水道センター	047-421-1281
サイカン工業(株)	553-0111	(株)SUZUKI設備	0493-54-2344
(有)新井企画	555-3798	大久原設備(株)	0495-72-2843
(有)田中設備	554-2416	(有)八木沢設備	042-989-7679
(有)橋本電気商会	557-2840	ダイユーホーム	080-3343-2876
森設備(株)	556-2300	(株)深谷設計設備	048-783-4090
(株)タカスイ設備	501-5694	(株)鈴木設備工業	0270-75-4921
関口農機具店	557-3297	(有)カネコプレーナー	048-856-9213
永光建設(株)	557-2228		

網掛(青): 令和4年7月以降に行田市指定給水装置工事事業者となった業者

◆行田市指定給水装置工事事業者一覧【行田市内・市外】は、ホームページでご覧いただけます。

納期限内のお支払をお願いします

水道料金のお支払いは、納入通知書に記載されている納期限内にお願いします。納入通知書に記載してある取扱金融機関並びにコンビニエンスストアでお支払いいただけます。水道料金の納入がない場合には、給水を停止する場合がありますので、ご注意ください。

水道課では便利な口座振替のご利用をおすすめしています。水道料金の領収書、通帳及び通帳にご使用の印鑑を持って納入通知書裏面に記載してある取り扱い金融機関(川口信用金庫を除く)の他、全国のゆうちょ銀行・郵便局、中央労働金庫でお申し込みください。

夜間納付窓口のご利用を

水道料金のお支払いのため、下記のとおり夜間納付窓口を開設していますので、ご利用ください。

年 月	開設日(火曜日)	
令和5年 8月	1日(火)	22日(火)
	9月	5日(火) 12日(火)
	10月	3日(火) 17日(火)
11月	7日(火)	14日(火)
	12月	5日(火) 19日(火)
	令和6年 1月	16日(火) 23日(火)
2月	6日(火)	20日(火)
	3月	5日(火) 12日(火)

場 所: 行田市大字前谷1番地1 水道庁舎 (西部配水場内)
時 間: 午後7時まで

水道課発行の印刷物に広告を掲載しませんか

水道課が発行する印刷物への有料広告を募集しています。

詳しくは水道課へお問い合わせください。
 広告掲載を募集している印刷物
 ◇水道だより

お水を大切に!

水は限りがある資源です。一人ひとりが節水に努め、水を大切に使いましょう。

家庭でできる節水

- 洗面時、流しっぱなしにしないで洗面器・コップ等を使いましょう。
- お風呂の残り湯を洗濯・掃除や散水に再利用しましょう。
- 野菜や食器は「ため洗い」しましょう。
- 洗車は、バケツの水で行ないましょう。

市水道課職員を装った訪問販売等にご注意ください

「市水道課のほうから来ました」「市水道課ですが」などと、あたかも水道課職員のように装い、水道の蛇口の修理や清掃等をあっせんする訪問者の情報が寄せられています。

市では、このような訪問は行っておりませんのでご注意ください。

なお、不審な訪問があった場合には、下記までご連絡ください。

〈連絡先〉

都市整備部 水道課
 電話 048-553-0131
 行田警察署
 電話 048-553-0110



獅子舞を見に行こう

市内には現在、6つの地域で獅子舞が継承され、県・市の無形民俗文化財に指定されています。地域の歴史を伝える貴重な民俗芸能の演舞をご覧ください。

名称	日時	場所	演目	内容
在家の獅子舞	8月19日(土) 午後7時	南河原の河原神社	道節・岡崎・お暇乞いなど	演目を続けて一気に演舞します。
馬見塚の獅子舞	9月2日(土) 午前10時	馬見塚の神明社・諏訪神社・西善院	おかざき・稲穂・花掛り・鐘巻など	神明社、諏訪神社、西善院などを回って、夕方まで数回演舞します。
長野の獅子舞	9月9日(土)午後7時	久伊豆神社	笹掛り	境内で演舞を行います。
	9月10日(日)午後2時	長久寺	鐘巻	本堂前で演舞を行います。

※詳細は市ホームページで確認または文化財保護課に問い合わせてください。なお、下中条の獅子舞は中止、若小玉の獅子舞、野の獅子舞は、市報ぎょうだ9月号でお知らせします。

▶問い合わせ 同課 ☎553-3581

スポーツ

第50回市長杯争奪ソフトテニス大会

▶日時 8月20日(日)午前9時30分開会(午前9時から受け付け)※天候不順などによる大会延期の場合27日(日)

▶場所 総合公園庭球場

▶種目 一般男子、一般女子

▶試合方法 トーナメント方式

▶参加資格 日本ソフトテニス連盟に会員登録しているかつ2級審判員資格を有する方※中学生は資格がなくても最低限の審判を行えれば可

▶参加費 1ペア【一般】1,500円【中学生・高校生】1,000円※一般と中学生・高校生がペアになった場合は1,250円(当日徴収)

▶用 8月6日(日)までに申込用紙をEメールで提出【Eメール】info@gyoda-sta.main.jp ※申込用紙はホームページ(http://gyoda-sta.main.jp)からダウンロード

▶用 行田市ソフトテニス連盟理事長大西 ☎080-5492-2239

平和コンサート

▶日時 8月20日(日)午後3時～4時(午後2時開場)

▶場所 桜ヶ丘公民館ホール

▶内容 パネル展示、平和のための朗読、倉谷真希子さんによるアルパ(ハーブの一種)演奏

▶入場料 無料

▶定員 50人(先着順)

▶主催 医療生協さいたま生活協同組合行田東支部・見沼支部

▶後援 行田市、行田市教育委員会

▶用・用 8月1日(火)～17日(木)に電話で座間 ☎579-5279または同診療所菊池 ☎556-6755

夢のあと。アートになった宝くじ

▶期間 8月31日(木)まで

▶時間 午前9時～午後3時※土・日曜日、祝日を除く

▶場所 武蔵野銀行行田支店(行田4-5)

▶内容 宝くじポスターやチラシ、珍しい宝くじなどの展示

▶用 栗原 ☎090-1535-4460

行田ゼリーフライの大使・潮崎ひろの震災復興チャリティライブ #147、148

▶日時 8月27日(日)、9月24日(日)【1回目】午前11時15分【2回目】午後2時15分

▶場所 忍城址

▶内容 潮崎ひろのによるライブの他、地元手作り作家らによる物販あり

▶観覧料 無料

▶用 チャリティライブ実行委員会 ☎554-0789

コーロ・フィオーレ 第10回演奏会

▶日時 9月10日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)

▶場所 産業文化会館ホール

▶曲目 なかにしあかね「花のように雲のように」、女声合唱とピアノのための組曲「葡萄の歌」、恋のフーガ、恋人よ他

▶指揮 牧川修一、牧川典子

▶伴奏 田口路子、大久保英子

▶入場料 500円(全席自由)

▶後援 行田市教育委員会、行田市合唱連盟

▶用 後藤 ☎554-5248

北彩タウン情報

～でかけませんか となりまち～

羽生市 羽生城謎解きラリー 忍びの謎を解き明かせ

▶期間 8月31日(木)まで

▶時間 午前10時～午後4時

▶受付場所 (一社)羽生市観光協会、キャラクターミュージアム(いずれも羽生市中央3-7-5羽生市民プラザ内)

▶内容 羽生市内の建造物や古墳などを巡る謎解きゲーム。謎を解き明かすと先着・抽選でプレゼントあり。

▶問い合わせ 同協会 ☎562-6115

加須市 オニバスを見に行こう

加須市内には県内唯一のオニバスの自生地があり、8月いっぱいまで紫色の花を咲かせます。8月12日(土)に「オニバスフェスタ」を開催。

▶場所 加須市飯積地内(北川辺総合支所(加須市麦倉1481-1)から東へ約900メートル)※駐車場あり

▶問い合わせ 同支所地域振興課 ☎0280-62-2111



明治大学マンドリン倶楽部 行田チャリティ演奏会

▶日時 9月23日(土)午後4時開演(午後3時30分開場)

▶場所 産業文化会館ホール

▶入場料 【指定席】3,000円【自由席】2,500円

▶主催 明治大学校友会行田地域支部

▶後援 行田市教育委員会、行田ロータリークラブ、行田さくらロータリークラブ、行田ライオンズクラブ

▶チケット取り扱い 8月1日(火)から同館、宮脇書店行田店で販売

▶用 同支部事務局(大野建設(株)内) ☎553-0100

14th ampかわいいサミット

▶日時 8月23日(水)～28日(月)午前10時～午後6時(28日は午後3時まで)

▶場所 八木橋百貨店8階カトリアホール(熊谷市仲町74)

▶内容 全国各地の障害者施設・団体などが制作した「かわいいもの」「おいしいもの」「アート作品」の展示・販売、コンサートなど

▶入場料 無料

▶主催 14th ampかわいいサミット実行委員会(NPO法人CILひこうせん内)

▶用 同実行委員会 ☎555-1100【FAX】555-1301

忍川 「美化活動」・「生き物調査」

▶日時 8月6日(日)午前9時～11時 ※雨天の場合は11日(金)

▶場所 忍川・吾妻橋付近(行田警察署横)

▶内容 ごみを拾う美化活動と生息する生き物調査

▶持ち物 作業できる服装※軍手、ビニール袋などは配布

▶主催 行田市民大学・市民大学同窓会・「忍川の自然に親しむ会」

▶後援 行田市、行田市教育委員会

▶用 同会事務局田口 ☎090-1659-4576

星川の自然観察会

▶日時 8月27日(日)午前8時開始

▶場所 馬見塚第2集会所(馬見塚913)

▶内容 観察会とクビアカツヤカミキリの駆除を行う。

▶主催 星川の自然とキタミソウを守る会

▶用 同会会長栗原 ☎557-0091

イベント

とうろう流し納涼大会

▶日時 8月16日(水)午後6時30分～8時30分

▶場所 忍川翔栄橋付近(秩父鉄道行田市駅北側)

▶内容 小型とうろうを1基800円で販売。「忍城おもてなし甲冑隊」による演舞あり。

▶用 (一社)行田おもてなし観光局 ☎577-8442

行田寄席 ～林家たい平 独演会～

▶日時 9月17日(日)午後1時30分開演(午後1時開場)

▶場所 産業文化会館ホール

▶出演 林家たい平 他

▶入場料 全席指定<一般>【前売り】3,800円【当日】4,000円<小・中学生>【前売り】1,000円【当日】1,200円※未就学児入場不可

▶チケット取り扱い 7月29日(土)午前9時から産業文化会館で販売※イープラスおよび電話による受け付けは午前10時から

▶用 同館 ☎556-6371



林家たい平さん

広告

広告

相談

全国一斉子どものための
養育費相談会

- ▶日時 9月2日(土)午前10時～午後9時
- ▶内容 養育費に関する相談に司法書士が電話で相談を受ける。
- ▶電話番号 0120-567-301 (当日のみ)
- ▶相談料 無料(予約不要)
- ▶団 埼玉青年司法書士協議会 ☎048-771-5281

女性のための女性司法書士
による無料電話相談会

- ▶日時 9月9日(土)午前10時～午後4時
- ▶内容 遺言、相続、贈与、登記関係、起業、借金問題、離婚などの悩みを抱える女性の相談に応じる。
- ▶電話番号 048-872-8055 (当日のみ)
- ▶団 埼玉司法書士会事務局 ☎048-863-7861

その他

献血

- ▶日時 9月4日(月)午前9時30分～午後4時※午前11時45分～午後1時を除く
- ▶場所 市役所正面玄関前
- ▶持ち物 献血カード(お持ちの方)
- ▶主催 埼玉県赤十字血液センター
- ▶団 同センター ☎048-720-8009

募集

わたしと埼玉古墳群
「故郷さきたま写真展」の作品

- ▶募集期間 12月4日(月)まで
- ▶募集内容 これまで撮影した埼玉古墳群や県立さきたま史跡の博物館の写真。また、写真にまつわる思い出やエピソード
- ▶展示期間 令和6年1月から(予定)
- ▶展示場所 同館レストハウスおよび同館ホームページ
- ▶主催 同館、行田市教育委員会
- ▶応募方法 二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信するか、持参または郵送(写真はスキャンして返却)により同館



第63回「下水道の日」
作品コンクールの作品

- ▶募集作品 ポスター、書道、標語
- ▶募集対象 【ポスター部門、書道部門】県内の小学校および中学校に在学する児童・生徒【標語部門】県内在住・在学・在勤の方
- ▶その他 応募要領など詳しくは県下水道管理課ホームページをご覧ください。
- ▶期 9月8日(金)(必着)までに郵送で提出【郵送】〒338-0837 さいたま市桜区田島7-2-23 公益財団法人埼玉県下水道公社経営企画課作品コンクール担当
- ▶団 同公社 ☎048-838-8585

創業を目指す方のための
セミナー

- ▶日時 9月15日(金)午後2時～4時
- ▶場所 羽生市民プラザ大会議室 (羽生市中央3-7-5)
- ▶内容 地域の小さな仕事づくりの話とワークショップ
- ▶定員 30人(行田市、加須市、羽生市に在住・在勤の方)
- ▶参加費 無料
- ▶期 9月8日(金)までに電話で羽生商工会または二次元コードを読み取り、必要事項を入力の上送信
- ▶団 同会 ☎561-2134



彩の国環境大学公開講座

- ▶日時 8月26日(土)午後1時30分～3時30分
- ▶場所 埼玉県環境科学国際センター研修室(加須市上種足914)
- ▶演題 「彩の国で地球環境を知る、学ぶ、考える、創る」
- ▶講師 植松光夫さん(同センター総長)
- ▶定員 100人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶期・団 8月25日(金)までに①参加者氏名(ふりがな)②団体・会社・学校名など③住所(市町村まで)④電話番号を記入の上、電話、Eメール、FAXのいずれかの方法により同センター ☎0480-73-8363【FAX】0480-70-2054【Eメール】g7383313@pref.saitama.lg.jp

在宅ワーカー育成セミナー
「入門コース」WEBセミナー

- ▶日時 9月5日(火)午前10時～正午(グループ相談会は正午～午後1時)
- ▶場所 ①オンライン(Zoom)②埼玉県女性キャリアセンター(さいたま市中央区新都心2-2 ホテルブリランテ武蔵野4階)
- ▶内容 在宅ワークの基礎知識、心構え、在宅ワークの種類と必要なスキルなどについて学ぶ。
- ▶対象 在宅ワークに興味のある女性
- ▶定員 ①100人②30人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶その他 ②の場合のみ託児利用可※有料、定員あり(申し込みは8月28日(月)まで)
- ▶期・団 電話またはホームページで在宅ワーク就業支援事務局 ☎0120-954-510【ホームページ】<http://zaitaku-cmam.jp/worker/started/>

大学の開放授業講座

- 県内外の大学がさまざまな分野の講座を開放し、55歳以上の方が学生と一緒に学ぶ機会を提供します。
- ▶募集開始 8月1日(火)
- ▶期間 おおむね9月～3月
- ▶場所 県内大学および都内1大学
- ▶科目 経済学、社会福祉、語学など
- ▶対象 県内在住の55歳以上の方
- ▶費用 各科目10,000円程度
- ▶期 県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/4-rikarento.html>)の募集案内を確認の上、直接各大学
- ▶団 県高齢者福祉課 ☎048-830-3263



介護者教室
「高齢者と消費者被害」

- ▶日時 9月7日(木)午前10時～11時30分
- ▶場所 忍・行田公民館
- ▶内容 コロナ禍以降、一人暮らしの高齢者を狙った悪質な詐欺被害が増えていることから、詐欺の手口とその対策を学ぶ。
- ▶対象 家族を介護されている方、介護に興味・関心のある方
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具、飲み物
- ▶期 9月5日(火)までに電話で地域包括支援センターほんまる ☎578-7761
- ▶団 高齢者福祉課(内線278)

彩の国さいたま芸術劇場
「出張!ワークショップ・アラカルト」

- ▶日時 10月22日(日)午後1時～2時30分(午後0時30分開場)
- ▶場所 産業文化会館ホール
- ▶内容 振付家・ダンサーの近藤良平さん(彩の国さいたま芸術劇場芸術監督)と一緒に、体を使ったさまざまな動きを体験するワークショップ。
- ▶対象 高校生以上(ダンス経験不問)
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 500円(保険料を含む)
- ▶主催 (公財)埼玉県芸術文化振興財団
- ▶共催 (公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶期・団 8月22日(火)午前10時から電話で(公財)埼玉県芸術文化振興財団またはホームページ(<https://www.saf.or.jp/>)の申込フォームに必要事項を入力の上送信 ☎0570-064-939(月曜日・休館日を除く午前10時～午後5時)

講座・教室

認知症サポーター養成講座・
認知症相談会

- 認知症サポーター養成講座
- ▶日時 8月22日(火)午後1時30分～3時
- ▶場所 VIVAぎょうだ
- ▶内容 認知症についての基本的な知識、認知症の方への適切な対応方法、相談機関などを学ぶ。
- ▶対象 市内在住・在勤・在学の方
- ▶定員 45人(先着順)
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶その他 受講終了後にはサポーターの証として、「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」を配布
- 認知症相談会
- ▶日時 ①8月22日(火)午後3時～4時②9月13日(水)午後1時30分～2時30分
- ▶場所 ①VIVAぎょうだ②総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶内容 認知症に関する幅広い知識を有する専門職が、認知症に関するさまざまな相談に応じる。また、参加者同士で日常の介護生活の悩みや相談事を語り合う。
- ▶その他 個別での相談を希望される方は、事前に申し込みください。

- いずれも
- ▶参加費 無料
- ▶その他 認知症相談会のみ参加可。
- ▶期 直接または電話で地域包括支援センター緑風苑(須加1563) ☎557-3611(月～金曜日)
- ▶団 高齢者福祉課(内線278)



広告

広告

小川 一眞と内国勸業博覧会

本市出身の写真師小川一眞は明治・大正期の写真や出版、印刷の分野で数多くの業績を残し、写真師で唯一帝室技芸員に任命されるなど、日本の写真界の頂点を極めました。写真師としてのキャリアは明治8年(1875)、16歳のとき熊谷の写真師吉原秀雄のもとで働いたことに始まりますが、早くも2年後には群馬県富岡町(現・富岡市)に自身の写真館を開業しました。

当時の富岡町は、明治5年(1872)に官営富岡製糸場が開業したことにより、活況を呈していました。一眞はそこに目をつけて富岡に進出したと考えられます。写真館の場所も製糸場の正門を出て100メートルほどといったところの路地を右に曲がった先にあります。

さて、写真界の中で名声をあげることを望んでいた一眞は、明治14年(1881)3月に東京上野公園で開催される第2回内国勸業博覧会に写真の出品することとしました。題材に選んだのは群馬県の妙義山です。大変な苦勞をして妙義山の撮影、現像、焼付を行い、額装して博覧会事務局へ



原田清太郎宛小川一眞書簡(郷土博物館蔵)

写真を送りました。この資料は一眞が兄の原田清太郎に送った手紙で、撮影の経緯などが記されています。一眞にとってはかなりの自信作だったようで、この景色は誰も撮影したことはなく、私の努力で大変素晴らしい写真に仕上がったと述べています。

しかし、結果は一眞の思う通りにはいきませんでした。博覧会は品目ごとに表彰がなされ、出品した写真師38人のうち受賞者は有効賞牌一等1人、二等2人、三等2人、褒状9人の14人で、一眞は選外となりました。博覧会の報告書に書かれた講評も、受賞者にならなかったため、個人の評価は記されず、他の出品者とともに「その他全国各地の風景を写す者数多あれども五、六葉に止まる」という記載があるのみでした。

この結果は一眞にとって写真界での立場を認識させることとなりました。これから写真師として世に出ていくためには、他に抜kindでた経験と実績を積み必要を痛感させたのでしよう。このことが年内に富岡の写真館をたたくで、翌年にはアメリカへ留学することになったが、いくのです。

(郷土博物館 鈴木紀三雄)

はじめまして



令和4年10月生まれのお子さんを募集します

- 8月1日(火)～31日(木)に電話またはEメールで広報広聴課(内線322) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、9月1日(金)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



令和4年8月生まれのおともだち



吉田 美つき
令和4年8月3日生まれ
父・哲也さん 母・早苗さん
「みーちゃん笑顔が大好き!!」



下向 滯ちゃん(緑町)
令和4年8月1日生まれ
父・拓さん 母・彩さん
「生まれてきてくれてありがとう♡」



小河原 碧莉ちゃん(忍)
令和4年8月12日生まれ
父・信貴さん 母・由利さん
「ここにこあいちゃん大好き!」



田原 茉紘ちゃん(荒木)
令和4年8月12日生まれ
父・孝幸さん 母・桂子さん
「明るく元気な子に育って下さいね」



鈴木 蘭ちゃん(持田)
令和4年8月11日生まれ
父・祐馬さん 母・玲奈さん
「かわいい蘭ちゃん、毎日幸せをありがとう♡」



清水 凧彩ちゃん(藤原町)
令和4年8月3日生まれ
父・凌次さん 母・愛里さん
「なーたん大好きよ♡」

今月の表紙

令和元年に多くの被害をもたらした台風第19号を教訓に、市ではさまざまな治水対策を行っています。

取り組みの一つである「校庭貯留事業」では、浸水被害を受けた地域の小学校を対象に、校庭周囲に小堤を設けるなど貯留施設としての整備を進めています。



行田市のマイナンバーカード交付率 **70.8%** (7月1日現在)



詳細は総務省ホームページ